Ⅴ　健康教育の推進

１　体育学習の充実と体力の向上

（１）今年度の課題

ア　知識及び技能の習得とその活用を図る体育・保健体育学習の充実を図る。

イ　学校総体として体力向上へ向けた積極的な取組を推進する。

（２）課題解決に向けた具体的取組

ア　研究授業及び授業研究会において、知識及び技能の習得とその活用を視点においた授業の展開が図られるよう指導・助言を行う。

イ　体力診断テストの結果等を活用し、児童生徒の実態や課題に応じた体力向上へ向けた積極的な手立てについて指導・助言を行う。

（３）取組の実際

ア　体育・保健体育学習の充実

（ア）本年度、６月に体育主任研修会を苓北町立志岐小学校で実施した。研究授業は、５年生の器械運動（マット運動）で実施された。本授業は、児童の実態と学習指導要領に沿って、指導すべき内容を明確にし、知識及び技能の習得とその活用を図る授業展開を設定された。また、単元計画や学習過程の設定、教材教具の工夫、安全に配慮した場づくり、ＩＣＴの活用など、参観した先生方にとって、体育の授業づくりの参考となるものであった。

本単元は、学習過程を３つに分け、それぞれにめあてが設定された。学習過程１は、「自分でできる回転技・倒立技をふやそう」、学習過程２は、「グループで技を組み合わせて集団演技をしよう」、学習過程３は、「グループで考え、練習した集団演技を発表しよう」と設定し、個人の技能を高めながら集団演技の完成を目指したものであった。また、単元に見通しを持たせ、知識及び技能の習得とその活用を図る授業づくりが行われた。

＜授業でのＩＣＴの活用＞

授業では、技能ポイントをわかりやすく掲示し児童の気付きを書き込んだり、児童の演技を撮影しいつでもビデオで確認できる場を設定したり、知識の習得を図るための工夫が見られた。技能の習得では、目で見る位置や手を置く位置がわかる教具を準備するなどの工夫が見られた。導入部分の「つかむ」に、マットタイムを設定し、音楽に合わせてマットの基本的な動きを取り入れ、繰り返し練習する場を設定された。展開部分の「さぐる」には、開脚前転と開脚後転に挑戦し、できる技を増やす場を設定された。

＜技のポイントの掲示物＞

知識及び技能を活用では、展開部分の「ふかめる」に、前時で身に付けた技能に本時で身に付けた技能を組み合わせて、連続技に挑戦する場を設定された。また、技能の活用を図る場面では、教師が準備した教材や教具を使い、班員同士がお互いにアドバイスをし合うなど、協力しながら取り組む姿が見られた。教師の支援については、児童の動きを見て、技のアドバイスや安全面の指示等、適切なタイミングで児童の活動を支援されていた。また、「平成２６年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、次のことが報告された。

＜手や視線の位置を教具で表示＞

> 児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるような授業づくりや体育を苦手としている児童生徒に対しての教員の手立ての上位３つは、次の通りである。
> ①　授業中に個別にコツやポイントを教えている
> ②　友達同士で教え合いを促す
> ③　教員や友達のまねを促す

これらの手立ては、児童生徒が授業において、できなかったことができるようになったきっかけとも一致しており、教員が発達の段階に応じて手立てを工夫することの大切さが確認された。このことからも本時の授業のように知識及び技能の習得とその活用について、その手立てを行うことは、運動の特性に触れ、楽しく充実した体育学習につながると考える。

（イ）体力の向上への取組について

Ｈ２６教育指導の反省からは、児童生徒に体力テストの結果を返し、学校として結果を分析し、計画的に体力づくりに取り組んでいる学校は、小・中学校ともに１００％であった。また、すべての学校において体力テスト等から児童生徒の実態を正確に把握し、授業・業間体育・運動部活動等において、特色のある体力向上への取組が計画的に実施されていた。

学校訪問で参観した授業の中で特色のある体育授業としては、天草市立牛深小学校において、ラグビーの専門家をＧＴに招いた運動量豊富な授業が行われていた。

＜牛深小学校の授業の様子＞

授業以外の体力の向上につながる取組として、ボールや一輪車等の貸し出しや体育委員会による運動の計画運営など児童生徒の運動環境の整備が積極的に図られている学校があった。また、体力の向上に取り組んでいる多くの学校でグラウンドや体育館の整備、体育用具の整理が適切に行われていた。

イ　体力向上へ向けた取組の紹介（体力優良実践校及び体力向上モデル校）

本年度は、熊本県体力優良実践校として天草市立浦和小学校が選出された。体力向上モデル校は、天草市立佐伊津小学校（２年目）と上天草市立姫戸小学校が指定を受けた。３校の取組について紹介する。

（ア）浦和小学校の取組

浦和小学校では、柔軟性を高めるために、授業の導入時に体育主任が準備した体ほぐし運動を継続的に取り組まれている。また、全校体育を学期ごとに見直し、運動中のミュージックチャイムの導入やサーキットトレーニングの充実、班対抗長縄跳び大会などにも取り組まれた。

＜縦割り班での運動の様子＞

天草市立浦和小学校の取組（体力向上優良実践校）

１　体育学習の充実
- ○　体ほぐしの運動を取り入れた準備運動を全学年共通して設定
- ○　技能の伸びや自己・相互評価など学習の足跡が残る学習カードの工夫
- ○　運動量を確保できる魅力ある教材・教具や場作りの工夫

２　全校体育の充実（朝の運動及び業間体育）
- ○　運動中のミュージックチャイムの導入
- ○　サーキットトレーニングの充実（柔軟性と投力強化）

３　運動部活動の充実
- ○　学年別練習や個別指導の導入（複数の指導者による指導体制の確立）
- ○　技能に関する個人カルテの作成と活用

４　児童会活動の充実
- ○　ドッチボール、鬼ごっこ、サッカー、縦割り班対抗リレー等の企画運営
- ○　体育掲示コーナーの充実（縄跳びやマラソン大会の校内新記録等の掲示）
- ○　昼休みの外遊びの推奨（人間関係づくり）

５　家庭との連携
- ○　パワーアップナビの活用（家庭に配布）
- ○　体育カードの工夫（保護者に運動の様子を知らせる）

（イ）佐伊津小学校の取組

佐伊津小学校では、体力向上サポーター等を活用され、相撲・水泳・陸上競技・器械運動と多くの種目において専門家の指導を取り入れられている。児童の技能・体力を高めるとともに教師の指導力向上を図ることができた。また、伝統的な体育行事の充実にも取り組まれている。

＜陸上競技の練習の様子＞

天草市立佐伊津小学校の取組（体力向上モデル校）

１　体育学習の充実
- ○　体力向上サポーターの活用（相撲・水泳の授業）
- ○　体力向上実践指導教室の実施（陸上競技・器械運動）

２　日常の体育的活動の充実
- ○　朝の５分間ランニングの充実（天草１周マラソンカード）
- ○　業間全校体育（走る・投げる・跳ぶなどの運動中心）
- ○　昼休みの縦割り班での外遊びの実施（児童が企画運営）

３　体育的行事の充実
- ○　佐伊津小相撲大会の実施（第５６回）、佐伊津小竹馬会（第３７回）

４　家庭との連携
- ○佐伊津っ子体力アップ大作戦（運動資料を参考に家庭での運動実践）

（ウ）姫戸小学校の取組

姫戸小学校では、体力向上コーディネーターを１１７回（５７日）の体育授業に活用し、体育授業の充実に取り組まれた。７月５日（土）には、１年生児童と保育園年長児の合同体育を実施し、エアロビック選手の大村詠一選手を講師に招き、保・小連携による体力づくりや家庭や地域への啓発にも取り組まれた。

＜エアロビック体操＞

上天草市立姫戸小学校の取組（体力向上モデル校）

１　体育学習の充実
- ○　体力向上コーディネーターの活用（全学年体育授業対象年間５７日、１１７回）
- ○　体力向上サポーターの活用（水泳の授業、バレーボール部の指導）

２　保・小中連携、家庭や地域との連携による取組
- ○　始業前のパワーアップタイム
- ○　１年生児童と保育園年長児の合同体育
- ○　小中合同体育大会の実施
- ○　中学校体育教員をＧＴに招いた体育授業（５・６年生対象）
- ○　保育園年長児も参加した「くまモンとひめリンピック」
- ○　土曜授業で「くまモン体操エアロビバージョン」講師：大村詠一氏、大村智子氏
- ○　上天草市水泳協会による水泳指導（５，６年生対象）

３　小規模校の特性を生かした取組
- ○　学年縦割り班対抗ボールゲーム　指導者：熊本県サッカー協会等
- ○　学年縦割り班対抗長縄跳び

（４）成果と課題

○　多くの学校において、体育の授業や業間体育、委員会活動等の時間を使い、体力向上や体力に関する課題解決に向けて工夫した取組が行われていた。

●　知識及び技能の習得とその活用を図る体育授業の充実のため、学習指導要領のもと児童生徒の実態や発達段階に応じた授業づくりが必要である。

（５）次年度へ向けた重点課題

○　児童生徒の実態を正確に把握し、組織的・計画的に体育・保健体学習の充実と体育主任のリーダーシップのもと体力向上へ向けた組織的な取組を推進する。

＜参考資料＞

- ・多様な動きをつくる運動（遊び）パンフレット　文部科学省ＨＰ
- ・言語活動の充実に関する指導資料【小学校版】　文部科学省ＨＰ
- ・小学校体育指導の手引　（熊本県教育委員会）平成２４年３月
- ・子どもの体力向上プログラム用ＤＶＤ（熊本県教育委員会）平成２４年３月
- ・小学校体育（運動領域）まるわかりハンドブック（文部科学省）平成２４年３月
- ・子どもの体力向上のための取組ハンドブック・体力向上プログラム用ＤＶＤ　（熊本県教育委員会）平成２５年３月
- ・小学校体育指導の手引【第１・２学年用】（熊本県教育委員会）平成２５年３月
- ・中学校保健体育授業づくりハンドブック　（熊本県教育委員会）平成２５年３月
- ・子どもの体力向上のための取組事例集　（熊本県教育委員会）平成２６年３月

２　性に関する教育及び薬物乱用防止教育の充実と歯・口の健康づくりの促進

（１）今年度の課題

ア　ＷＹＳＨ教育を活用した性に関する指導の充実を図る。

イ　家庭や専門機関と連携した歯科保健指導の充実を図る。

（２）課題解決に向けた具体的取組

ア　ＷＹＳＨ教育の視点を取り入れた「性に関する指導」の工夫改善が図られるよう指導・助言を行う。

イ　家庭や専門機関と連携した歯科保健指導の在り方と工夫改善が図られるよう指導・助言を行う。

（３）取組の実際

ア　ＷＹＳＨ教育を活用した「性に関する指導」の推進

６月の体育主任研修会では、平成２５年度ＷＹＳＨ教育全国研修会の復講と「性に関する指導」ＷＹＳＨ教育の手法を取り入れた授業実践報告を行い、ＷＹＳＨ教育の理解と性に関する指導の推進を図った。

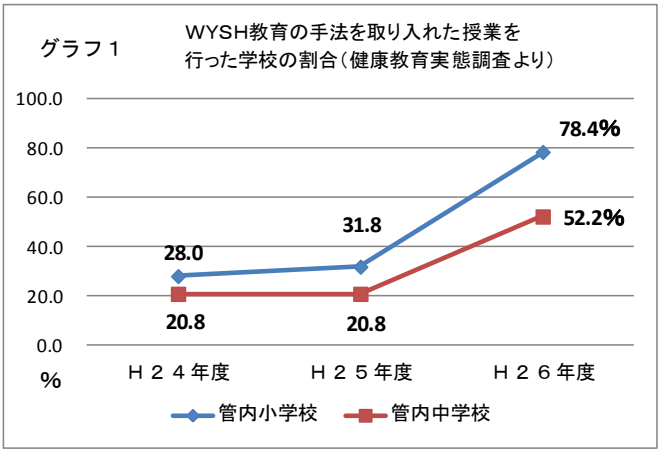

「健康教育実態調査」の性に関する指導において、ＷＹＳＨ教育の手法を取り入れた授業を行った学校は、グラフ１のとおり、昨年度より大幅な改善が見られた。各学校の体育主任や養護教諭等のリーダーシップの成果だと感じている。

また、「ＷＹＳＨ方式による『性に関する教育』実践事例集」（熊本県教育委員会）の活用については、小学校で６２．２％、中学校で６０．９％の学校で活用しているという回答であった。今後も「性に関する指導」の充実のため、年間計画等に沿った確実な授業の実施と「性に関する指導資料等」の活用を図っていただきたい。

イ　フッ化物洗口実施の実施

４月に行われた歯科検診の結果では、グラフ２のとおり、小学校５８．８％、中学校２６、９％の児童生徒がむし歯（未処置歯）を保有している。熊本県の児童生徒のむし歯の保有率は、全国的にも高く、さらに熊本県の中でも天草地域は高い。このようなことからも「歯と口の健康づくり」については、ほとんどの学校において学校保健に関する課題として位置付けられている。

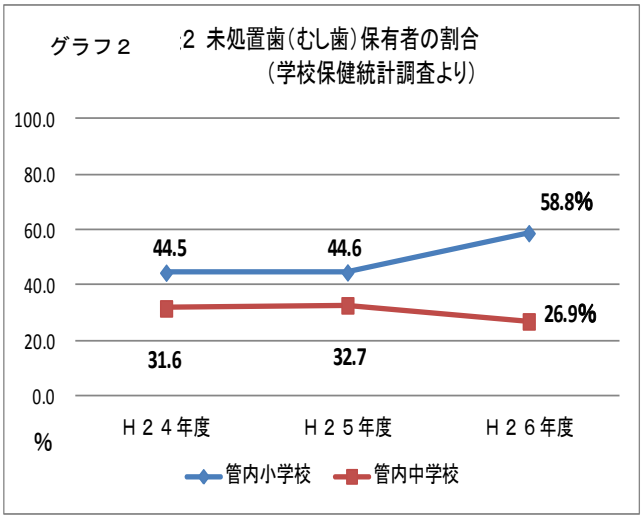

学校訪問時には、これまで各学校で取り組まれている歯科保健指導（歯磨き指導・治療に関する指導等）の充実と併せてフッ化物洗口の確実で効果的な実施をお願いしてきた。また、これからは、食育と関連した指導の展開もお願いしたい。

１２月現在で天草管内の小・中学校の９５％がフッ化物洗口を実施している。（今年度中に１００％実施予定）フッ化物洗口実施をきっかけに歯科保健指導のさらなる充実をお願いしたい。

＜富岡小学校のフッ化物洗口における分注、フッ化物洗口、後片付けの様子＞

富岡小学校では、毎週火曜日の行間にフッ化物洗口を実施されている。フッ化物洗口液は、養護教諭と職員で全児童分を紙コップに分注する。児童は、学級ごとに集まり、養護教諭の説明と指示の後、音楽に合わせて実施している。フッ化物洗口終了後は、手洗い場に洗口液を流し、児童が紙コップを回収し、養護教諭が処分する。１０分程の時間でスムーズに行われていたのが印象的であった。児童生徒の感想からは、「フッ化物洗口が始まって、歯に関心を持つようになった。」「よく歯を磨くようになった。」「むし歯は、ない方がいいと思う。」などのフッ化物洗口を肯定的に受け止めている感想があった。

（４）成果と課題

○　ＷＹＳＨ教育の視点を取り入れた「性に関する指導」が、平成２５年度より小学校４６．６％、中学校３１．４％の伸びが見られた。

○　管内すべての小・中学校において、フッ化物洗口を実施することができた。

●　ＷＹＳＨ教育の視点を取り入れた「性に関する指導」の充実をさらに図る必要がある。

●　家庭や関係機関と連携した歯科保健指導の充実を図る必要がある。

（５）次年度へ向けた重点課題

○　ＷＹＳＨ教育の視点を取り入れた「性に関する指導」の推進を図る。
○　家庭や関係機関と連携した歯科保健指導の推進を図る。

＜参考資料＞

・性教育の手引き	（熊本県教育委員会）	平成１９年３月
・健康教育の手引ＶＯＬ．３３	（熊本県教育委員会）	平成２０年度用
・保健主事のための実務ハンドブック	（文部科学省）	平成２２年３月
・ＷＹＳＨ方式による「性に関する教育」実践事例集	（熊本県教育委員会）	平成２２年２月

３　安全教育の充実

（１）今年度の課題

家庭や地域と連携した安全教育の充実を図る。

（２）課題解決に向けた具体的取組

学校安全に関する校内研修計画への位置づけと危険予測学習を取り入れた交通安全教室の実施及び指導内容の充実に向けた指導・助言を行う。

（３）取組の実際

ア　学校安全に関する研修の充実

表１は、１２月に実施した「Ｈ２６教育指導の反省」において、学校安全に関する研修等についてまとめたものである。学校安全に係る校内研修の実施状況では、昨年度と比較すると、小学校は昨年度同じ、中学校は４．２%向上している。１２月までに未実施の学校も今年度中には、実施されている。

表１　＜学校安全に係る校内研修等の実施＞

具体的項目	小学校（３７校）		中学校（２３校）	
	Ｈ２５（%）	Ｈ２６（%）	Ｈ２５（%）	Ｈ２６（%）
学校安全に係る校内研修の実施	９７．７	９７．７	９５．８	１００
交通安全教室の実施	９７．７	１００	９５．８	１００
危険予測学習の実施	９７．７	１００	１００	１００

学校安全は、安全教育と安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という３つの主要な活動から構成されている。安全教育には、安全に関する基本的事項を理解し、思考力、判断力を高めることによって安全について適切な意思決定ができることをねらいとする「安全学習」と安全に関する能力や態度、望ましい習慣の形成を目指して行う「安全指導」がある。

安全管理は、事故の原因となる学校環境や児童生徒の学校生活等における行動の危険を早期に発見し、それらの危険を速やかに除去するとともに、万が一、事件・事故災害が発生した場合には、応急手当や安全措置ができるような体制を確立して、児童生徒等の安全の確保を図ることを目指して行われるものである。

平成１３年６月におきた大阪教育大学附属池田小学校の事件を教訓に年度当初に学校安全についての研修の場を設定し、各種緊急時対応マニュアル等の確認や修正についても併せてお願いしたい。

イ　交通安全教室及び危険予測学習の充実

交通安全教育については、交通安全教室及び危険予測学習の確実な実施が求められる。今年度は、管内のすべての小・中学校で実施してい

＜交通事故防止重点指導事項＞

１　自転車安全利用の指導をしっかりと！
・自転車安全利用五則の周知徹底、繰り返しの指導を！
・個人賠償責任保険（ＴＳマーク付帯保険を含む）の１００%加入推奨を！
２　「止まる」「見る」「確かめる」が合い言葉！
・飛び出し、安全不確認による事故が多発、危険予測学習の１００%実施を！
３　ヘルメットとシートベルトの着用を確実に！
・ヘルメットとシートベルト（後部座席を含めた全席）の１００%着用を！

ただいた。

管内においても児童生徒の交通事故防止は、大きな課題の一つである。

県全体では、昨年一年間に発生した事故を状態別にみると、小学生は歩行中の飛び出し（３３人）、中学生は自転車乗用中の安全不確認（２８人）が最も多い。

交通事故防止の徹底を図るため、「交通事故防止重点指導事項」及び「自転車安全利用五則」を徹底し、家庭や地域と連携した交通安全指導への取組をお願いしたい。

自転車事故における高額賠償判決として、平成２５年７月に神戸地方裁判所が賠償額９，５００万円の支払いを命じる判決を出した。

この自転車事故は、夜間、小学生が坂道を時速２０～３０キロで下った際に、６２歳の歩行者と正面から衝突した。このような事例が今後起こることも予想さるため、個人賠償責任保険等への加入推奨をお願いしたい。

＜自転車安全利用五則＞

【自転車安全利用五則】
①自転車は、車道が原則、歩道は、例外
②車道は、左側を通行
③歩道は、歩行者優先で、車道寄りを徐行
④安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
○夜間は、ライト点灯
○交差点での信号遵守一時停止・安全確認
⑤子どもは、ヘルメットを着用

（４）成果と課題

○　すべての小・中学校で学校安全に関する研修を各学校の実態に応じて設定されている。また、地域や関係機関と連携した「危険予測学習」を取り入れた「交通安全教室」を実施している学校もみられた。

●　学校安全計画及び学校安全年間計画に「危険予測学習」を位置づけ、地域や児童生徒の実態に応じた計画的な実施が必要である。

（５）次年度へ向けた重点課題

○　安心・安全な学校づくりに向けた学校安全についての研修の場を年度当初に設定し、各種事例をもとに研修を深め各種緊急時対応マニュアル等の見直しを図る。

○　「交通事故防止重点指導事項」及び「自転車安全利用五則」を徹底し、交通事故防止に努める。

＜参考資料＞

・自転車安全教育用ソフト（ＤＶＤ）	（熊本県警察本部）	平成２２年
・生きる力をはぐくむ学校での安全教育（改訂版）	（文部科学省）	平成２２年３月
・地域ぐるみの学校安全体制整備実践事例集	（文部科学省）	平成２３年３月
・安全な通学を考える～加害者にもならない～	（文部科学省）	平成２４年３月
・学校安全マニュアル（地震・津波被害）作成の手引	（文部科学省）	平成２４年３月
・平成２４年度実践的防災教育実践事例集	（熊本県教育委員会）	平成２５年３月
・平成２５年度実践的防災教育実践事例集	（熊本県教育委員会）	平成２６年２月
・学校安全教育指導の手引	（熊本県教育委員会）	平成２７年３月

４　食育の推進

（１）今年度の課題

ア　学校と家庭及び地域が連携した食に関する指導の充実を図る。

イ　衛生管理の徹底と実践力の育成を目指した給食指導の充実を図る。

（２）課題解決に向けた具体的取組

ア　学校給食に関する校内研修計画への位置づけと学校給食と教科等の関連及び家庭や地域と連携した食に関する指導の充実に向けた取組への指導・助言を行う。

イ　学校給食における衛生管理の徹底とアレルギーに対する対応及び給食指導の充実に向けた取組への指導・助言を行う。

（３）取組の実際

ア　学校給食と教科等を関連させた食に関する指導の充実

下の表１は、食育推進に関する調査の結果である。「教科等で学習したことを給食の時間に取り上げ、具体的に確認したり、深めたりする。または、給食の献立や給食時間における食に関する指導内容を教科等に生かしたりしたか」の問いについては、すべての小・中学校において実践されていた。例えば、国語や総合的な学習の時間で「大豆」の特性や加工食品等について学んだことを給食の時間にとりあげる学校があった。食に関連する体験活動については、小学校は１００％、中学校が９５．７％であった。多くの学校で栽培活動や調理体験を取り入れられている。食に関する指導の保護者への啓発は、すべての小・中学校において実施されている。啓発の方法として、学校からの便りや親子調理活動、給食試食会等で啓発している。また、小学校では、就学時検診を活用している学校もある。

＜表１　平成２６年度　食育推進に関する調査＞

具体的項目	小学校（３７校）		中学校（２３校）	
	Ｈ２５（%）	Ｈ２６（%）	Ｈ２５（%）	Ｈ２６（%）
教科等と学校給食の関連	９６．８	１００	８９．３	１００
食に関連する体験活動の実施	１００	１００	９１．７	９５．７
家庭や地域への啓発	１００	１００	９５．８	１００
朝食を毎日食べる	８８．１	９０．４	８２．８	８６．６
子どもの家庭での実践	９２．６	９３．０	８４．４	８２．７
平均一日一回、家族と食事する		８８．３		８４．０
地場産物の活用	Ｈ２５（５５．５）		Ｈ２６（５０．９）	

栄養教諭初任者研修（実施研修）において、天草市立五和小学校の５年生の家庭科の授業が、担任と栄養教諭によって行われた。授業では、毎日の食事や使われている食品に関心を持ち、バランスを考えた食事について、給食の献立を使いながら食品を栄養価別にグループ分けをするものであった。ＩＣＴの活用や教材・教具の準備など子どもたちの関心を高めるための授業の工夫が見られた。また、生徒の質問に的確に答えるなど栄養教諭の専門性を生かした授業が行われた。

イ　学校給食における衛生管理の徹底

学校給食における食中毒等の事故を防ぐためには、給食に係わる調理場及び学校が学校給食衛生管理基準のもと、衛生管理を徹底する必要がある。今津小学校の共同調理場では、「学校給食衛生管理基準」のもと、徹底した衛生管理と安全で安心でおいしい給食づくりに努められている。学校訪問した多くの学校では、給食の準備開始から後片付けまで教職員が指導にあたっていた。また、複数の職員で指導したり、栄養教諭等が各教室を巡回している学校もあった。学校給食衛生管理基準の第８票による給食当番の健康チェックは、徹底した指導のもと確実に実施していただきたい。

食物アレルギーへの対応については、各種研修会を通して、学校生活管理指導表の提出や緊急時対応マニュアルの整備等について指導した。

＜今津共同調理場＞

＜給食当番のチェック＞

（４）成果と課題

○　すべての小・中学校において、食育に関する校内研修が実施されていた。また、家庭や地域への啓発活動が充実している学校があった。

●　共同調理場と学校においては、今後とも徹底した衛生管理への取組が必要である。また、食物アレルギーへの対応について、校内研修を年度当初に実施し、組織としての体制の整備が必要である。

（５）次年度へ向けた重点課題

○　歯科保健指導と関連した食に関する指導の充実を図る。また、食物アレルギーへの対応について、定期的な職員間の共通理解や学校生活管理指導表の提出、緊急時対応マニュアル等の整備・修正等が必要である。

＜参考資料＞

・食育啓発資料「朝ごはんで学力アップ？！」（ＤＶＤ）	（熊本県教育委員会）	平成１８年３月
・食に関する指導の手引	（文部科学省）	平成１９年３月
・朝食キャンペーンに係るＤＶＤ	（熊本県教育委員会）	平成２０年２月
・食に関する実態調査報告書	（熊本県教育委員会）	平成２０年３月
・食育実践マニュアル	（熊本県教育委員会）	平成２０年３月
・学校給食衛生管理基準	（文部科学省）	平成２１年３月
・学校給食調理従事者研修マニュアル	（文部科学省）	平成２４年３月
・学校給食施設・設備の改善事例集	（文部科学省）	平成２５年３月